平成二十八年（二〇一六年）編集

八王子都市計画図

縮尺二万分之一

平成３１年（2019年）３月末現在

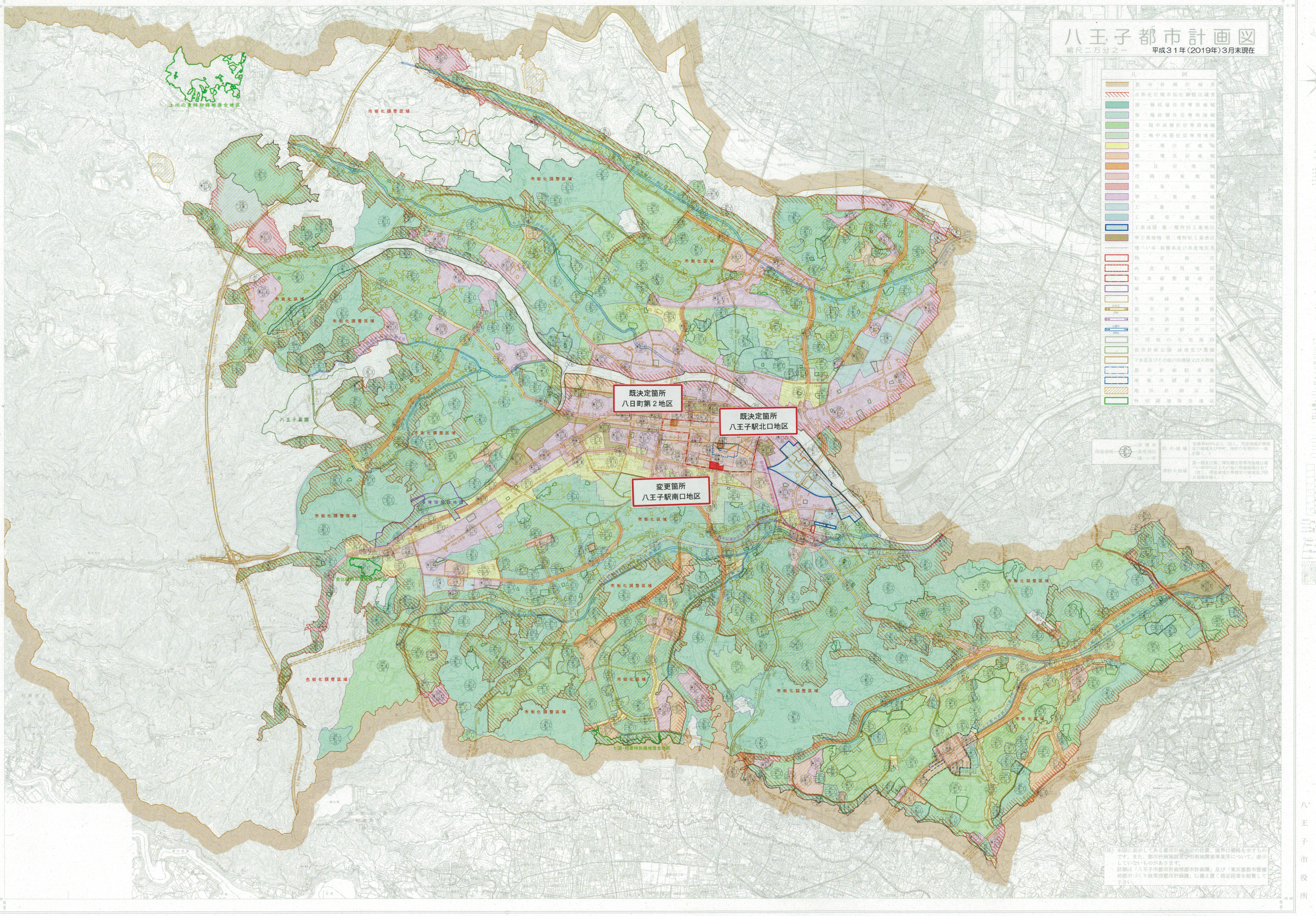

既決定箇所
八日町第２地区

既決定箇所
八王子駅北口地区

変更箇所
八王子駅南口地区

凡例

🟫	都市計画区域界
▨	市街化区域市街化調整区域界
🟩	第一種低層住居専用地域
🟩	第二種低層住居専用地域
🟩	第一種中高層住居専用地域
🟩	第二種中高層住居専用地域
🟨	第一種住居地域
🟧	第二種住居地域
🟧	準住居地域
🟥	近隣商業地域
🟥	商業地域
🟪	準工業地域
🟦	工業地域
🟦	工業専用地域
☐	工業地域・第一種特別工業地区
🟫	準工業地域・第二種特別工業地区
- - -	建ぺい率・容積率及び高度地区界
☐	特定街区
☐	高度利用地区
☐	駐車場整備地区
☐	風致地区
☐	生産緑地地区
3·4·5 12m	都市計画道路
→	都市高速鉄道
4.浅川 200m	都市計画河川
☐	一団地の住宅施設
☐	都市計画公園・緑地及び墓園
☐	下水道及びその他の処理場又は火葬場
☐	都市計画駐車場
☐	地域冷暖房施設
▨	地区計画区域
☐	特別緑地保全地区

防火地域	容積率400%以上（但し、用途地域が無指定の地域及び中町、南町の各地内の一部を除く。）
準防火地域	第一種及び第二種低層住居専用地域は建ぺい率50%以上その他の用途地域は全て（但し、用途地域が無指定の地域及び防火地域を除く。）

（注）本図に表示してある都市計画決定の位置、境界は概略を示すものです。また、都市計画施設及び市街地開発事業等について、表示していないものがあります。
詳細は「八王子市都市計画部都市計画課」及び「東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課」に備え置く指定図書を縦覧して下さい。

八王子市役所

株式会社 八州 調製

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。（承認番号）30都市基交著第123号」
（承認番号）30都市基街都第162号、平成30年 9月 7日
（承認番号）30都市基交都第 41号、平成31年 2月 5日

1：20,000

0 500 1000 2000m

平成31年（2019年）3月作成　B1・上90K・30・2018002691・1500